

## 社会保障審議会 少子化対策特別部会 保育第一、第二専門委員会が開催される

平成21年度に入り、少子化対策特別部会も新たに第二ステージが動き出しています。平成21年2月にとりまとめられた第1次報告を受けた“今後の保育制度の姿”の詳細な検討については、2つの保育専門委員会が中心となって議論していくこととなりました。

その「保育第一専門委員会」第1回が8月5日、「保育第二専門委員会」が8月6日に開催されました。今後の少子化対策特別部会においては、定期的に上記2つの専門委員会からの報告を受け、それを踏まえた議論を行う方向性が示されています。

専門委員会の委員構成は、少子化対策特別部会の委員、地方公共団体、経済団体、労働組合、保育団体、学識者、報道関係等分野の代表から構成され、全国私立保育園連盟からは、第一専門委員会に木原克美・常務理事、第二専門委員会に菅原良次・常務理事が委員に任命されました。下記「保育専門委員会開催要綱」及び「委員名簿」等参考

今後は各専門委員会において、下記の課題を中心に議論を行っていく予定です。

参考資料 (平成21年5月19日 少子化対策特別部会資料6)

### 第1次報告を踏まえた今後の主な検討課題 - 次世代育成支援のための新たな制度体系の設計 - （「新たな保育の仕組み」の詳細設計）

#### [ 保育第一専門委員会の検討課題 ]

保育の必要性等の判断の仕組みの詳細 - 需要が供給を上回る地域における対象者間の優先度判断の必要性の有無・方法 / 定期的・短時間利用や不定期な利用についての受け皿のあり方 / 保護者が非就労である障害児の取扱い / 兄弟姉妹がいる場合の配慮 / 保障上限量 (例えば週当たり2~3区分) の判断のあり方 / 保障上限量を超える利用に対する財政支援のあり方・負担のあり方 / 公正な選考を保障する仕組み / 緊急的受け皿の確保策 等

保育の提供の仕組みの詳細 - 市町村の関与等の仕組み 等

費用設定・費用の支払い方法の詳細 - 付加的サービスの価格設定等、費用の支払い・保育料徴収の具体的方策等

認可保育所の質の向上の詳細 - 保育所に求められる役割、専門性の高まり等に対応した質の向上 (職員配置、保育士の処遇、専門性の確保等) の詳細 / 研修の制度的強化、実務経験と研修受講を通じたステップアップの仕組み、研修受講を可能とする配置基準の見直しの詳細 / ステップアップした者の配置の費用支払い上の評価等による処遇改善の詳細 / 保育士の計画的養成等

多様な保育サービスの詳細 - 早朝・夜間帯保育の基準等 / 計画的整備を行う仕組み / 需要がまらない地域の実施方法 / 延長保育利用者が少ない場合の最適な保育の提供 / 小規模サービス類型の基準等 / 病児・病後児保育の水準の保障、利用しやすい多様なサービスの量の拡充に向けた仕組み 等

情報公表・評価の仕組みの詳細 - 公的主体による情報公表制度の具体化 / 質の確保された公的保育であるかが明確に判別できる方法 / 第三者評価機関の水準の向上、評価項目のあり方、受審促進の方策等 等

[ 保育第二専門委員会の検討課題 ]

参入の仕組みの詳細 - 基本的仕組み(客観的基準(最低基準による指定制を基本としつつ検討) / 施設整備費(減価償却費)の運営費上乗せ、会計基準の適用、運営費の用途制限の見直しに関する詳細 / 突然の撤退等により子どもの保育の確保が困難となることのないような措置(指定基準等) / 公費による給付の適正性を確保するための方策 等

認可外保育施設の質の引き上げの詳細 - 経過的な最低基準到達支援の対象 / 無資格者の資格取得の仕組みなど従事者に対する研修のあり方 / 需要を満たし得ない地域における利用者間の公平性確保の方法 / 小規模サービス類型の基準等 / 早朝・夜間帯保育の基準等 等

地域の保育機能の維持・向上の詳細 - 小規模サービス類型の基準等 / 多機能型の基準等 / 人口減少地域における保育機能のあり方 等

多様な保育サービスの詳細(再掲) - 早朝・夜間帯保育の基準等 / 計画的整備を行う仕組み / 需要がまともない地域の実施方法 / 延長保育利用者が少ない場合の最適な保育の提供 / 小規模サービス類型の基準等 / 病児・病後児保育の水準の保障、利用しやすい多様なサービスの量の拡充に向けた仕組み 等

情報公表・評価の仕組みの詳細(再掲) - 公的主体による情報公表制度の具体化 / 質の確保された公的保育であるかが明確に判別できる方法 / 第三者評価機関の水準の向上、評価項目のあり方、受審促進の方策等 等

(参考資料2)

社会保障審議会少子化対策特別部会保育専門委員会  
開催要綱

1. 目的

現在、地方自治体関係者や労使関係者などからなる社会保障審議会少子化対策特別部会において、『子どもと家族を応援する日本』重点戦略』等に基づき、国・地方・事業主・個人の負担の組み合わせによって支える包括的な次世代育成支援のための具体的な制度設計について、税制改革の動向を踏まえつつ検討が進められているところであり、本年2月に「第1次報告」がとりまとめられたところである。

同報告を踏まえた少子化対策特別部会における保育に係る検討に資するため、専門的な見地から議論を行うものとして、少子化対策特別部会の下に保育第1専門委員会及び保育第2専門委員会を設置することとする。

2. 構成

(1) 各専門委員会の構成員は別紙のとおりとする。

(2) 各専門委員会に委員長を置く。

3. 検討事項

新たな次世代育成支援のための保育制度に関する検討等。

4. 運営

各専門委員会の庶務は、雇用均等・児童家庭局保育課が行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が雇用均等・児童家庭局長と協議の上、定める。

(別紙1)

社会保障審議会少子化対策特別部会保育第一専門委員会委員名簿

氏名	所属・役割
飯塚 浩	鷲宮町福祉課児童福祉係長
市原 勝彦	三鷹市子育て支援室長
岩村 正彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授
大日向 雅美	恵泉女学園大学大学院教授
柏女 霊峰	淑徳大学総合福祉学部教授

川崎 博子	NTTドコモ人事部ダイバーシティ推進室長
木原 克美	全国私立保育園連盟常務理事・御池保育所園長
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
榊原 智子	読売新聞東京本社生活情報部記者
佐久間 貴子	株式会社ベネッセスタイルケアチャイルドケア 事業部長
佐藤 秀樹	全国保育協議会保育施策検討特別委員会委員長
高橋 英治	日本保育協会理事・保育問題検討委員
椋野 美智子	大分大学教授
吉田 昌哉	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局次長
吉田 正幸	有限会社遊育代表取締役

(五十音順 敬称略)  
(別紙2)

社会保障審議会少子化対策特別部会保育第二専門委員会委員名簿

氏名	所属・役割
安藤 哲男	資生堂人事部ダイバーシティ推進グループ
岩淵 勝好	東北福祉大学教授
岡 健	大妻女子大学家政学部准教授
坂崎 隆治	日本保育協会保育問題検討委員会委員長・野木保育園理事長
篠原 淳子	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局局长
庄司 洋子	立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科教授
須貝 隆	宮城県子育て支援室長
菅原 良次	全国私立保育園連盟常務理事・たんぼぼ保育園園長
鍋島 佳代子	柏市児童家庭部次長兼保育課長
西田 泰明	全国保育協議会副会長・わかば保育園園長
前田 正子	財団法人横浜市国際交流協会理事長
宮島 香澄	日本テレビ報道局解説委員
山縣 文治	大阪市立大学生活科学部教授
山口 洋	(株)JPホールディングス代表取締役

(五十音順 敬称略)

参考資料3 (第24回社会保障審議会少子化対策特別部会資料6 平成21年6月25日)

今後の保育関係の検討の場の設置について(案)

1. 設置の趣旨

第1次報告を踏まえた今後の検討に向けては、特に保育関係の検討項目が専門的かつ分量が多い(参考資料)ため、少子化対策特別部会の下に、2つの専門委員会を設置することとする。

2. 今後の検討の進め方等

保育関係の今後の検討については、2つの専門委員会が中心となって議論し、少子化対策特別部会においては、定期的に2つの専門委員会からの報告を受け、それを踏まえた議論を行うものとする。

2つの専門委員会は、少子化対策特別部会の委員の一部のほか、保育関係者、学識経験者等から構成する。

\* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。FAXを停止しメール送信に切り替えます。FAX: 03-3865-3879 E-mail: [ans@zenshihoren.or.jp](mailto:ans@zenshihoren.or.jp)

## 緊急の保育課題への対応と、認可保育制度の充実に向けて～民間保育所運営費等を一般財源化しないために～国会請願署名とカンパのお願い」についての訂正のお詫び

今般、皆様にご協力をお願いしています標記の当連盟国会請願署名の説明用チラシ文章の中に間違いがございました。謹んでお詫びさせていただきますとともに下記の下線部分について訂正をさせていただきます。また、来月号の保育通信に、訂正した正式なものを同封させていただきます。何卒掲示等にご活用の上、訂正の旨広報して頂きますと幸いです。ご了承の上、特段のご協力、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

社団法人 全国私立保育園連盟 事務局

### (訂正後全文)

保護者、保育園(所)長、職員の皆様へ  
緊急の保育課題への対応と、認可保育制度の充実に向けて  
～民間保育所運営費等を一般財源化しないために～  
国会請願署名とカンパのお願い

少子化の一方で、保育園利用者は増え続けています。また、子どもたちを取り巻く深刻な事件が頻発する中で、安心して育ち、育てられる環境をいかに創っていくかが問題となっています。子どもと家庭をサポートする保育施策の充実や子育て支援の体制が社会にしっかりと位置づけられなくては、日本の未来は明るくなりません。国も「次世代育成支援」と「少子化対策」を強化するため、行動計画を義務化することで地方自治体や企業を含めた取り組みを進めています。

私たちは将来を担う子どもが豊かな環境の中で健やかに育ち、親が子育てに喜びを感じながら歩むことのできる社会の実現を目指し、次のような要望を中心に請願運動を展開しています。国会請願は私たちができる国への働きかけの中で最も大きな運動です。一人でも多くの皆様方のご理解によるご署名、カンパをぜひともよろしくお願い申し上げます。

私たちが国に要望すること

#### 1. 現行の保育制度を維持・向上させ、民間保育所運営費等を一般財源化しないこと

子どもたちの保育を向上させるため、現行児童福祉法による公的保育制度の拡充を要望するとともに、子どもたちの最善の利益のため市場原理に基づく直接契約・直接補助方式の導入や食育向上等が確保されない「調理室必置規制の撤廃」をはじめとした安易な規制の緩和に反対します。併せて民間保育所運営費及び施設整備費の一般財源化に反対します。

#### 2. 将来に向けた次世代育成支援のための大幅な財源確保をはかること

日本のどの地域でも安心して良質の保育を受けることができる将来に向けた子育て環境づくりのための大幅な財源確保を求めます。

#### 3. 子育て家庭の経済的負担を軽減すること

子育てにかかる経済的負担感も少子化の主な原因の一つとしてあげられています。少子化への総合的対策の一つとして、保育料現行8万円の最高額の引き下げ等、若年世帯に十分配慮した保育料額の引き下げを求めます。

#### 4. 待機児童解消のための緊急特別施策を継続・推進すること

都市部を中心に依然として続く待機児童解消のため国は“新待機児童ゼロ作戦”に取り組んでいます。国においても園舎の増改築や分園の補助の改善等さまざまな施策の工夫を推進していますが、引き続き保育の質を下げることなく待機児童解消のための抜本的改革により一層取り組むことを要望します。(分園は独立した保育所ではなく本園の一部ですが、本園とは別の場所で運営する施設です。)

#### 5. 保育内容の向上のために最低基準の改善と保育所機能の強化をはかること

乳幼児期の子どもたちが一日を過ごす生活の場である保育園は、より安全で安心できる環境であることが大切です。そのためにも現行の保育士1人当たりの受け持ち人数についてはあくまで正規職員の配置を基本とし、とくに1歳児「6人に対し保育士1人」を「5対1」へ、3歳児は「20人に対し

保育士1人」から「15対1」さらに4、5歳児25人に対しては保育士1人またはフリー保育士の配置への改善を要望します。また、例えば次のような内容をはじめ緊急時の受け入れが可能となる等のような余裕のあるスペースが確保できる改善、施設整備・設備整備費基準単価の引き上げ等を要望します。

- ・職員処遇の改善、職員研修費予算の拡充と増額・看護師職員の正式配置
- ・地域交流スペースの拡充と食堂スペースの確保
- ・施設整備・設備整備費基準単価の引き上げ・大型遊具の整備枠の拡大

## 6．行動計画を推進し子ども・子育て応援プランを完全実施すること

社会全体で子育てを支援するための「次世代育成支援行動計画」が市町村や企業等で計画、実施されています。国を挙げた「子ども・子育て応援プラン」も当面の最終年次となる5年目に入り、行動計画の見直し時期にも入っています。これら計画に保育関係者を参画させ、今後も、次のような事項を含む完全実施が可能な予算確保を含めより一層推進されるよう要望します。

- ・地域子育て支援拠点事業センター型とひろば事業の拡充
- ・放課後児童健全育成事業の充実を含む放課後子どもプランの推進

## 7．子育て中の働く親の働き方を見直すこと

働きながら安心して子育てができる、仕事と家庭の両立支援策（ワーク・ライフ・バランス）の実現のために、早急に具体的で効果的な施策の実行を求めます。併せて、子どもの病気やけが等の看護の際に働く親の誰もが安心してとれる看護休暇の拡大充実を要望します。

## 8．過疎地域等保育所の振興策をはかること

過疎地域等の状況は近年の市町村合併の進展で急激に変化しています。過疎地域をはじめ人口減を起こしている地方の都市であっても、その地域の子どもや家庭が安心して保育園を利用できるように保育事業を継続するための基礎的費用を保障するなどの特別補助制度や特別保育単価の創設を要望します。

以上

東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館

社団法人 全国私立保育園連盟  
会 長 黒川 恭眞  
予算対策委員長 羽生 悦朗

取扱い団体

### 社団法人 全国私立保育園連盟の個人情報の保護の取り扱いについて

社団法人全国私立保育園連盟（以下「当連盟」という）は、会員および関係者より取得・収集した個人情報または保有個人データについて、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を遵守の上、適正な収集・利用・安全管理に努めます。会員その他の個人情報を「本人の同意がある場合」または「法令で要求された場合」を除き、第三者に開示・提供はしません。当連盟に対する個人情報の開示・訂正等、ならびに当連盟における個人情報の取り扱いについてのご意見、ご照会、苦情等につきましては、下記事務局までご連絡ください。

社団法人 全国私立保育園連盟 事務局

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館 TEL03-3865-3880 / FAX03-3865-3879

Email [ans@zenshihoren.or.jp](mailto:ans@zenshihoren.or.jp) / <http://www.zenshihoren.or.jp/>

(参考)なお、前年取り組んだ国会請願署名の結果と決算の報告について上記のホームページに掲載しています。